

分担金・拠出金の名称	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)分担金	評価	C
拠出先の国際機関名	国際再生可能エネルギー機関(International Renewable Energy Agency : IRENA)		
国際機関の概要	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの普及・持続可能な利用の促進を目的として、2011年4月に発足。 主な活動は、再生可能エネルギー利用の分析・把握・体系化、政策上の助言の提供、加盟国の能力開発支援等。 事務局本部はアブダビ。事務局長はアドナン・アミン氏(ケニア出身、元国連職員、現在2期目)。 		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
<p>1. (1) 成果目標: 我が国のエネルギー安全保障、関連技術・インフラ輸出への貢献</p> <p>活動指標: 我が国のエネルギー安全保障強化、関連技術・インフラ輸出のための主要輸出入国とのパートナーシップの強化</p>	<p>IRENAは、再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力、波力等)の普及及び持続可能な利用の促進を目的として設立された国際機関。再生可能エネルギーの普及・持続可能な利用の促進を目指す我が国のエネルギー政策及び我が国のエネルギー安全保障の強化に資する。また、UAEは自国に本部を置く初の国際機関として、IRENAの発展に大いに期待、尽力している。2013年5月の安倍総理のUAE訪問においても、IRENAの発展に向けた協力に言及した。今後も日UAE関係の協力の柱の一つとして、IRENAにおける取組を有効活用していくことが重要。</p>		
<p>(2) 成果目標: IRENAにおける我が国の発言力、影響力の確保</p> <p>活動指標: IRENAの活動意思決定機関における我が国の地位の継続的確保</p>	<p>我が国は、IRENAの最高意思決定機関である総会(年1回アブダビで開催)には、例年、外務省のハイレベルをヘッドとする代表団を派遣し、予算・活動計画の承認、理事国選出、年次報告書の承認等の重要事項の議論に積極的に参画している。2015年1月の第5回総会では議長国を務めた(宮澤経産大臣及び中山外務副大臣が共同議長として議事進行)。また、我が国は、IRENA発足以来、一貫して理事国を務め、同機関の管理・運営に積極的に関与している(現在3期目)。</p>		
<p>(3) 成果目標: 効率的な組織・財政マネジメントの実現</p> <p>活動指標: 組織運営・財政事項の見直しに係る取組への積極的な関与</p>	<p>2013年、UAE政府とIRENA間の本部協定が発効、アブダビに本部が恒久的に置かれることが決定した。本協定の発効を受け、加盟国によるIRENA常駐代表部設置に係るガイドライン・手続き等が整備される。2014年9月7日、加茂駐UAE大使(当時)は、IRENAアミン事務局長に初代常駐大使として信任状を捧呈した。我が国はIRENAに常駐代表を置く18番目の国となった(現在28か国が常駐代表を置いている)。現在、後任の藤木新大使が常駐代表に就任している。尚、我が国分担金は米国に次ぎ第2位(26年度: 2,545千米ドル(13.052%)。任意拠出金(同年度: 79万ドル)も拠出。</p>		
<p>(4) 成果目標: 我が国人材の知見、専門性を通じた世界の気候変動対策、低炭素成長、エネルギーアクセス実現への貢献</p> <p>活動指標: セミナー等の開催及び邦人職員の確保</p>	<p>IRENA事務局に73人中3名の邦人職員が勤務(4%)。加えて、日本の総会議長の準備及び実施・運営のため、2014年～15年初旬に邦人職員1名を派遣した。</p> <p>知的貢献として、主に以下の国際セミナーをIRENAとの間で実施した。</p> <p>①2015年6月(東京): 第7回太平洋・島サミットと連携し、IRENA職員も招待して太平洋島嶼国を対象に国際セミナーを開催。</p> <p>②2014年2月(東京): アフリカ・太平洋島嶼国の行政官を対象にした研修を実施。最終日には国際セミナーを開催。</p> <p>③2012年5月(沖縄): 第6回太平洋・島サミットの際に、IRENAと共催で太平洋島嶼国を対象に国際ワークショップを開催。</p> <p>④2011年2月(東京): IRENAの役割に関する国際ワークショップを開催。</p>		
2. PDCAサイクルの確保	<p>P: 予算委員会、運営委員会で事務局予算案を精査。理事会にて予算案(及び各加盟国分担金額)の承認。</p> <p>D: 我が国の分担金の支払。IRENAによる予算執行。</p> <p>C: 予算承認後の運営委員会、理事会によるIRENAの運営・活動のモニタリング。</p> <p>A: 予算委員会、運営委員会、理事会等の協議を通じて、運営、執行における改善要望事項の申入れ。</p>		
担当課・室名	経済局 経済安全保障課		